

工場内の各所へ廻組の人員を
遣はせて居た
一 今日の入場者は昨迄迄に就業
申込書を出した方に限る
二 今日には就業整理の爲め多少の
遅延は差支なきに就き静かに行
かざる可し
三 給料は今回に限る特別を以て
去る八日迄は従前の通り(二日
分)を支給し三日間の休業中は
半日分を支給す
四 給料は来る十六日午前十時よ
り午後三時迄の間に各工場にて

五 事務負担し本人に限る
去る八日附で出した電方の手
紙の着かぬ方は各工場の受取で
取らざる可し
因みに 工場手帳では
十二日以後の日附で就業を申込
んで来る者に對しては絶対に入
社せぬないを聲明して居るが作業の
實際は夫々許さないので許す限
りは個人に就て調査の上採用す
る

暫く睨み合せて置かう 第三者が飛出して 駄目だ 警察権は濫用せぬと言明 鈴木氏と會つた 藤沼部長

労働局長鈴木文治氏と會つた
藤沼部長は語る
鈴木君の訪問したのは
藤沼部長の労働問題に關して
云ふ語ではなく今度來臨した
事に就て立場を明かにする爲め
の訪問に過ぎない語調は労働問
題にも移り警察として今後どう
云ふ方針を取るかと労働局長部
長云々にも及んだが其律に就
てはまた何事も考へて居ないが
藤沼部長として當然採らねばなら
ぬ今の態度は採るとしても警察
であるが爲に警察権を濫用す
てな事はしないと聲明して置

ました此上此では鈴木君にも
彼の
眞意は了解されて居る
筈である昨日も労働問題を研究
して居る二三の知己に遇つて色
色話もきいたが今度の藤沼部長の
労働問題に相當秩序立て、違つ
て居るのだから徒らに干渉する
のも考へ物だと思ひます恐す
るに使ふ人を使はれる人の職權な
のだから第三者が飛出したつて
損まる者ではない何處迄聞か
ふか暫く双方の態度を見なくて
は覺うする事も出来ませぬ

第一、大阪造船労働組合に於け
る労働問題を極力解決すべく罷
工運動委員会を設けて第一回労働
者大會に於ける決議を徹底せし
むる事を期す
第二、之が應援に要すべき一切
の費用は我々労働者に於て寄附
すべき事
大正十年六月十二日
第二回労働者大會

國友爭議解決 職工側の讓歩で

市内南區南高岸町國友工務所職
工が十箇條の要求書を拒絶され
大國俱樂部で演説會を開催した
事は既報の如くなるが十二日七
箇條の中解雇手當額一箇月に
對し五日分の要求は一日半を支

給する事に續き國友手帳は職
工側から撤廃する事となり會社
側も無事解決し十三日より就業
する事となつた
相澤造船職工
の示威運動

西區石田町の相澤造船所職工の
要求書は工場主より拒絶した爲
め意業を持續しつゝあつたが十
二日朝中にも拘らざる職工側の内
二百餘名は石田町に集合して八
條の新道から安治川方面へ向け示
威運動を行つたが十三日も引續
き行ふ筈である

委員を派して 應援 永田罷工職工の爲 神戸労働者等が決議 盛況を極めた演説會

神戸労働者會を始め各労働團體の
會を開きたる結果左の如く
大國俱樂部で第一回労働大會は
十二日午後七時から神戸労働
業に於て開催之より先友會
行政長成氏の
開會の辭に次ぎ藤沼部長の演説を
永田事件に就き大阪府知事を訪
問した経過報告の後藤沼部長が
の罷工職工に對する應援方法に
就き鈴木文治氏を委員長に推選

決議
決議を爲し各労働團體
に於て久野三三、岡成吉、高山
義夫、賀川豊彦、鈴木文治氏等
の演説あり何れも
熱辯を押し買込まれ
代表委員の演説を聴らし午後十
一時閉會したが定期閉會に應
答立案の餘地なきまで詰掛け
願る感銘を呈した(神戸電報)
決議

向上會演説會
新築の市民館で
大阪の罷工職五千の職工が組織
する向上會は既報の如く十二日
午後六時から新築成つた許りの
天神橋筋六丁目市民館の講堂に
労働問題演説會を開催した
は十餘會員外は三十餘の入場料
を徴収したに拘らざる職員を
告げ其數六百に上り時節柄さて
山本島根監督長の筆する十數名
の發言團體したが同會が種々な
職員にけに會長八木信一氏以下
會員數名の演説も頗る穩健で尚
野次一つ飛出さず最後に高野

探検崎善氏、今井嘉善博士の演
説があり閉會の時に十一時散會
した因に向上會は藤沼部長の演
説に對し茲三日の経過を見
て調査を度い續らし